

令和6年度 道徳授業地区公開講座

道徳教育の充実に向けて

港区立芝小学校長 川原 哲郎

道徳教育は、学校の教育活動全体を通して、組織的・計画的に行われるものです。その要になるのが、「特別の教科 道徳」です。ご存じのように、道徳は平成30年に「特別の教科 道徳」になりました。その背景には、①深刻化するいじめの本質的な問題解決 ②情報通信技術の発展と子供の変化 ③子供たちを取り巻く地域や家庭の変化 ④諸外国と比べ、低い自己肯定感や社会参画への意識 という課題がありました。これらの課題を解決していくためにも、「学校・家庭・地域社会が一体となり、より一層連携・相互理解を深めていくこと」が、重要になってきます。

道徳授業地区公開講座は、保護者、地域の方々等に学校で行われている道徳の授業を見ていただき、意見交換をして道徳教育について共通理解をし、道徳教育の一層の充実を図る場になればと思っています。ぜひ、道徳の学習をしている子供たちの姿を見ていただき、忌憚のない御意見、御感想をいただければと思います。それを基に、校内で検討をし、道徳授業の改善を図っていきたいと思います。

●道徳の学習について

<道徳の4つの柱>

指導項目は、以下の4つに分けられています。年間を通して4つの項目を学習します。

A 主として自分自身に関すること 善悪を判断する態度や自立心や自律性に関する事などを学習します。	B 主として人との関わりに関すること 親切、思いやりや友情、信頼、相互理解、寛容、礼儀などに関する事を学習します。	C 主として集団や社会との関わりに関すること きまりの意義を理解し、人間としてもつべき規範意識や国際理解などに関する事を学習します。	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 生命尊重や自然愛護、崇高なものとの関わりなどに関する事を学習します。
--	---	--	---

授業では、教科書等の教材を基に、自分だったらどうするか、今までの自分はどうしてきたかなど、子供たち一人一人が考えをもったり、自分を振り返ったりします。その考え等を発表し合い、意見交換をしながら道徳的価値にせまっていきます。教師が道徳的な価値を注入するのではなく、子供たちが「考え、議論する」ことで、学習を深めていきます。道徳には、間違いは無い。友達の考え、意見も尊重してお互いに認め合える雰囲気大切にしています。自分が考えたことなどは、道徳ノートやワークシートに記録し、振り返りができるようにもしています。

道徳性は学習したからといって、すぐに身に付くものでもありません。繰り返し粘り強く投げかけ、考えさせながら実践できる子供たちを育てていきたいと思っています。

○日程

1時間目 8:30～9:15	1・3・5年 道徳公開授業（各教室）
2時間目 9:15～10:05	講演会「子供同士で起きやすいトラブルと関係を改善する対応について」 芝小学校 副校長 根本 祐介（体育館）
3時間目 10:20～11:05	2・4・6年 道徳公開授業（各教室）

※ 講演会では、学校で子ども同士のトラブルが起きた場合の対応などについてお話しします。

ぜひご参加ください。